

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都立北豊島工科高等学校 （板橋区富士見町 2 8—1）
職務内容	探究防災に関する授業の実施
応募資格・求められる能力	・車両系建設機械等の操縦に関する資格（免許・経験）を有している。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
総勤務時間数	5 4 時間
勤務時間	火曜日 1 3 時 0 0 分から 1 5 時 0 0 分まで 木曜日 1 3 時 0 0 分から 1 5 時 0 0 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	なし
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4, 4 1 0 円 （改定される場合あり） （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2, 600 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について （1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり）
応募方法等	問い合わせ先に連絡して確認
問い合わせ	東京都立北豊島工科高等学校 担当 全日制課程 副校長 柳坂 武司 連絡先 0 3－3 9 6 3—4 3 3 1

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。